

# 社会福祉法人ウイング 令和6年度事業計画

～利用者の想いに向き合う～

コロナ禍前の日常が戻ってきました。基本的な感染対策は継続しながらも、支援の現場においては利用者との直接的なやり取りが戻り、活気があふれてきました。

また、今年度は新規グループホームの開所が決まり、地域の皆様との新たな交流が始まります。利用者の生活を支える責任の重みを感じながらも、川島町の中のウイングとして、地域の中で豊かに生活していく後押しに努めていきます。

法人全体として新規人材の確保が難しい状況にあります。社会情勢の変化を踏まえながら、法人の基盤となる職員の確保・定着・育成も大きなテーマとして取り組みます。

多様な動きのある中でも、私たちの原点は利用者の想いにしっかりと向き合うことです。毎日の一瞬一瞬の関わりを大切に、利用者の想いの実現に力を注いでいきます。

## 【重点目標】

1. 本人の意思・想いを尊重した支援、および利用者の権利擁護の徹底
2. 法人本部移転に伴う新しい法人運営体制の構築
3. 多様な職員、多様性のある働き方に対応した人材確保・定着・育成
4. より一層の地域交流、及び各場面におけるコミュニケーション

## 【主要な取り組み】

1. 利用者意思の尊重、権利擁護
  - ・利用者の意思決定の尊重、また、利用者の想いにしっかりと向き合う。その過程において意思決定支援の精度を上げる
  - ・利用者の権利を尊重するための職員意識の向上、研修の継続、仕組みの構築。
  - ・個人ではなく、職員同士、事業所間同士と、チームとして支援にあたる。
  - ・利用者の加齢や重度化などに伴う、個々の心身の状況に応じた支援の強化。
2. 法人本部移転に伴う新たな運営体制
  - ・本部事務所の移転により、本部機能を強化し、より安定的な法人運営体制を構築する。
  - ・社内共有ツール(グループウェア)の導入により、時宜に即した法人運営をおこなう。
  - ・第2グループホームのオープンに伴い、支援体制・人材確保、法人内のバックアップ体制の確立など基盤を固め、グループホームの安定的な管理運営体制を構築する。
  - ・報酬改定を踏まえ、持続的且つ安定的な運営のため、ニーズを踏まえた対応を継続するとともに、多年にわたる重度障害者支援で培ってきた法人の強みを発揮する。
3. 人材管理(確保・定着・育成)
  - ・人材確保の難化に対し多様化した求人広報を進めると共に、労働環境の変化を見据えた多様性のある働き方を検討し、法人運営の基盤を支える人材確保に一層注力する。
  - ・職員の働き方に対するニーズを適宜把握するために、職員アンケートを実施するなどし、双方向のコミュニケーションを深める。

- ・階層・等級に応じた育成・スキルアップ計画の充実により、職員のやりがいの強化につなげる。
4. 地域交流・コミュニケーション
- ・新規グループホームのオープンも含め、顔を合わせた直接的な地域交流を継続する。
  - ・法人全体が一体となって課題に取り組むために、職員同士、事業所間、外部機関、地域の中など、どの関係性の中でも直接的なコミュニケーションを大切にする。

## I 法人本部

### 【基本方針】

1. 社会福祉法人としての使命の追求
2. 適正かつ公正な法人運営
3. 積極的な情報公開・情報発信

### 【主要な取り組み】

#### <ガバナンス・本部移転・情報共有>

1. 理事会・評議員会において、法人の経営状況や、経営会議・本部会議で集約された意見等を審議または協議しやすい明瞭な形にし、適時報告を行う。
2. 法人本部の移転に伴い、新たな管理運営体制を構築し、その一環としてグループウェアを導入し、情報共有に活用して、各拠点間連携やサービスの質的向上を後押しする。
3. 「グループホームなないろ」開所や報酬改定に伴い、各事業の収支状況を随時把握・分析し、法人全体での安定的な経営を目指す。

#### <人材・多様性>

4. ウィングで実際に働く職員の声や福祉の仕事のやりがいを発信し “社会福祉法人ウィング” の魅力をアピールする。また、中長期的な視点をもって計画的かつ柔軟に採用活動を行っていく（人材確保）。
5. 『年収の壁』を気にせずに、それぞれのライフスタイルに合わせた働き方ができるよう、非常勤職員の賃金体系の見直しを行う。また、物価高騰や報酬改定等を踏まえ、職種全体の賃金や業務内容等のバランスを再確認し、それぞれのポジションで、能力を十分に発揮でき、やりがいを感じられる職場を目指す（人材定着）。
6. 職員アンケートの実施など職員の様々な声を集めながら、法人としての取り組みを職員へも発信し、双方向のコミュニケーションを深めながら、法人としての課題に組織として取り組む力を高める（人材定着）。
7. 法人の理念を実践できる、想いのある人材を育てていくため、個々の経験や価値観を大切にしながら、職務等級や目標を共有し、それぞれの階層にあった研修を実施する。また、職員一人ひとりが職業倫理を持ち、より良い利用者支援を行うことができるよう、目的・目標に沿った法人全体研修を計画し、多くの職員が学びの機会を共有できるよう実施する（人材育成）。

<フォロー体制の強化>

8. 本部移転に伴う事務業務の変更に適宜対応し、事務職員一人一人が視野を広げ、法人本部としての役割・機能を認識し、各拠点の安定した運営をフォローしていく。

【各委員会】

1. 研修委員会

- 目的・目標
  - ・ウイングの「人材育成指針」に基づき、研修の企画・運営を行う。
  - ・職員1人ひとりが必要なスキルを身につけ、より質の高い利用者支援につなげる。
  - ・事業所間連携の場となるような研修を企画していく。
- 実施計画
  - ・法人全体研修の企画・運営、新任研修の企画・運営
  - ・研修委員会だよりの発行

2. 福利厚生委員会

- 目的・目標
  - ・事業所・勤務形態の違いを乗り越えて、職員間の交流やつながりを深め、元気で明るい職場を作る。
- 実施計画
  - ・職員間コミュニケーションが取れ、交流が深められる内容を検討する。
  - ・勤務形態・時間に関わらず、職員誰もが参加しやすい企画を起案する。
  - ・法人親睦会の実施、法人新年会の企画・運営。

3. 感染症対策委員会

- 目的・目標
  - ・利用者、職員の安全・安心を守るために、感染対策の策定、周知や見直し、改善を行い、安全で質の高いサービスを安定して提供出来る環境を実現していく。
- 実施計画
  - ・法人職員への研修の企画。新人職員への研修の企画。
  - ・各事業所での感染対策の実施・把握・評価をする。また、業務継続計画(BCP)に基づいた対策を実施する。

4. 権利擁護委員会

- 目的・目標
  - ・利用者への人権意識を高めるための定期研修を企画・実施する。
  - ・虐待や身体拘束のゼロを目指す
  - ・虐待が疑われる事案があった場合、速やかに通報し、検証・協議する。
- 実施計画
  - ・権利擁護に関する研修の実施、及び権利擁護に関する諸規定の周知
  - ・虐待防止マニュアルの周知、「虐待防止チェックリスト」の実施
  - ・虐待（不適切な事例含む）発生後の検証と再発防止策の検討

5. Smile<sup>∞</sup>Smile フェス実行委員会

- 目的・目標
  - ・地域に根ざした法人として、一人でも多くの人に知ってもらう。
  - ・障がいの有無に関わらず、共に協力し助けあえる街をつくる。
  - ・人と人がイベントを通して笑顔で繋がり仲間になっていく。
- 実施計画
  - ・のびっこ及び外部団体による手作り市及びライブ演奏をおこなう。

【令和6年度・苦情解決体制】

拠点	苦情解決責任者	苦情受付担当者
のびっこ	清水 剛	(就労 B 型) 山本愛 (生活介護) 白井美波
地域生活支援センター	原田知子	(きらり) 平川文子 (そら) 辻野聡
にこにこぬくぬく	井野一浩	紫藤敏文
グループホーム	清水 剛	上谷公誉
本部	今野美緒	美原美穂
苦情解決第三者委員	丹羽彩文 ・ 中島敏史	

II のびっこ拠点

ワーク&ライクのびっこ

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく、生活介護事業・就労継続支援 B 型事業 (多機能型)

【基本方針】

1. 利用者本人の思い・主体性を尊重し、日中活動の中でやりたいことが実現できるように支援する。
2. 地域の中ののびっことして、授産活動を通じてより一層の地域交流をはかる。また、のびっこの取り組みを積極的にアピールしていく。
3. 質の高いサービス提供を行うため、ご利用者・保護者、のびっこスタッフ間、法人事業所間など、直接的なコミュニケーションを大切にする。

【重点目標】

1. 利用者の意思・思い、特に「声なき声」にしっかりと向き合う。
2. それぞれの作業班活動につき、利用者が主役である視点を踏まえた取り組みを、更に展開させる。
3. 支援の方向性の共有、授産活動の展開、事業所運営など、どんな時でも積極的、前向きなコミュニケーションを心掛ける。

【具体的な取り組み】

1. 利用者の意思に向き合う
  - ・常に利用者の思いの実現を目指すため、「意思決定支援」の取り組みを継続して行う。
  - ・利用者の権利擁護に努める。そのために、定期的な研修実施などとともに、利用者特性の理解や、日々のコミュニケーションを大切にし、支援の質の向上に努める。
  - ・重度障害者に対する支援体制の強化、環境整備の充実を図る。

## 2. 利用者主体の下での授産活動の展開

- ・作業や余暇など、本人の特性や年齢、体調等に応じた活動の選択肢を幅広く用意する。  
その際には、それぞれの利用者が主体的に、自己の強みを活かせるような視点を持つ。
- ・利用者の活動が工賃の向上に結びつくよう、商品の洗練化や付加価値の向上に努める。
- ・就労継続支援 B 型においては、カフェにおける店舗メニューの更なる充実や、お弁当販売の地域への展開を進めて利用者工賃の更なる向上を目指す。
- ・事業所としての基本的な感染防止対策を進めると共に、引き続き日々の利用者の健康管理・体調の把握に努める。
- ・安心・安全で心のこもったランチサービスの提供をおこなう。また、快適な作業・生活空間を提供するために日々の環境営繕に努める。
- ・送迎サービスにおいては、安全な運転を心がける

## 3. コミュニケーション

- ・職員間のコミュニケーションを密にし、情報共有の確実性を継続していく。
- ・法人本部の移転に伴い、のびっこの運営管理体制の再構築をはかり、事務局との連携を確実にこなう。
- ・多機能型ということで、生活介護、就労継続支援 B 型の職員間交流をより一層推進し、その強みを活かした一体的な運用をはかる。
- ・他事業所との連携の速達化、効率化をはかるため、グループウェアを活用し、より速やかな発信、情報の交換をすすめる。
- ・令和 6 年度の報酬改定等を踏まえた支援体制を整え、安定した事業所運営を目指す。

### 【研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
4 月	事故・緊急時の対応	緊急時対応の確認	サービス管理責任者
5 月	個人情報保護	個人情報の適切な取り扱い	サービス管理責任者
6 月	安全運転研修①	安全運転の意識向上・雨天時の運転	担当者
7 月	食中毒と熱中症対策	夏期における事故防止	栄養士・看護師
9 月	事例検討	利用者支援を深く学ぶ(外部講師)	担当者
10 月	感染症対策研修	感染症の対策、対応	看護師
11 月	虐待防止研修	虐待についての再確認、意識向上	担当者
12 月	安全運転研修②	雪、凍結時の安全運転	担当者
2 月	事故防止研修	救命講習	担当者

\* スタッフ会議 (毎月) \* 法人全体研修 (年 2 回)

\* 法人共通研修 (感染症対策研修 (年 2 回)・権利擁護研修 (年 2 回)・BCP 訓練 (年 2 回))  
の実施

【生活介護 年間予定】

4月 通所日 22日							5月 通所日 21日							6月 通所日 20日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4							1
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
28	29	30					26	27	28	29	30	31	23	24	25	26	27	28	29	
														30						
備考	新年度会議・個別面談						備考	防災訓練・健康診断・保護者会						備考						

7月 通所日 22日							8月 通所日 19日							9月 通所日 19日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31	29	30					
備考							備考							備考	保護者会					

10月 通所日 22日							11月 通所日 21日							12月 通所日 20日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				
備考	青空まんぷく会						備考	防災総合訓練・健康診断						備考	クリスマス会・保護者会					

1月 通所日 19日							2月 通所日 18日							3月 通所日 20日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	23	24	25	26	27	28	29	
備考							備考	通報訓練						備考	防災訓練・保護者会					

及び  は、利用者休日です。 \* 運営会議：月1回 \* 班連携会議：月1回  
 は、スタッフ休日です。 \* 班会議：月1回 \* 看護師会議：月1回  
 年間通所日……243日 \* ランチサービス会議：月1回 \* 各係会議：月1回  
 スタッフ年間休日……109日

【就労継続支援 B 型 年間予定】

4月							5月							6月						
通所日 22 日							通所日 21 日							通所日 20 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4							1
						班連携会議 新年度会議														
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
						運営会議							運営会議							班連携会議 スタッフ会議
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
													班連携会議 スタッフ会議							運営会議
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
							春まつり 保護者会													
28	29	30					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
														30						
備考	新年度会議・個別面談						備考	防災訓練・健康診断						備考						

7月							8月							9月						
通所日 22 日							通所日 18 日							通所日 19 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
						運営会議							運営会議							運営会議
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
						班連携会議 スタッフ会議							班連携会議 スタッフ会議							班連携会議 スタッフ会議
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
													メンバー研修							
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31	29	30					
備考							備考							備考						

10月							11月							12月						
通所日 22 日							通所日 21 日							通所日 20 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2	1	2	3	4	5	6	7
						運営会議							運営会議							運営会議
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
						班連携会議 スタッフ会議							班連携会議 スタッフ会議							班連携会議 スタッフ会議
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
						日帰り外出							運営会議							保護者会
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
						カーフェス 日帰り外出							秋まつり							
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				
備考	青空まんぶく会						備考	防災総合訓練・健康診断						備考	クリスマス会					

1月							2月							3月						
通所日 19 日							通所日 18 日							通所日 21 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8
						運営会議 班連携会議 スタッフ会議							班連携会議 スタッフ会議							班連携会議 スタッフ会議
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	9	10	11	12	13	14	15
													運営会議							運営会議
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	16	17	18	19	20	21	22
													スタッフ会議							
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28		23	24	25	26	27	28	29
													メンバーレク							保護者会
														30	31					
備考							備考	通報訓練						備考	防災訓練					

<input type="checkbox"/> 及び <input type="checkbox"/> は、利用者休日です。	* 運営会議：月1回	* 班連携会議：月1回
<input type="checkbox"/> は、スタッフ休日です。	* 班会議：月1回	* 看護師会議：月1回
年間通所日……243日	* ランチサービス会議：月1回	* 各係会議：月1回
スタッフ年間休日……109日		

### Ⅲかわじま地域生活支援センター拠点

#### かわじま町障がい児・者相談支援事業所きらり

##### 【実施事業】

- 障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業・
- 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
- 生活困窮者に対する相談・就労支援事業(彩の国安心セーフティネット事業)

##### 【基本方針】

1. 川島町唯一の障がい児者相談支援事業所として、障害のあるなしに関わらず、この地域で生涯にわたり、その人らしく安心して生活・働けるよう、当事者のエンパワーメントを軸に細やかな相談支援を行う。そのために、行政をはじめ関係機関との連携、インフォーマルな社会資源の活用など、地域で支える視点を持ちながら、人と人とのつながりを大切に推進していく。
2. 地域課題に直面した時に、発展的に展開できるように検討していく。その際に、地域力を高めていく視点を持つ。
3. 「かわじま地域生活支援センター」として、ライフサポートそらと一体化した支援を提供し、多様化した地域ニーズに応える。

##### 【重点目標】

1. ご本人やご家族の希望を大切に計画作成し、チームで支援にあたる。その過程で、意思決定支援を更に深め、広めていく。
2. 相談支援の中で、地域とつながる機会をより一層創出していく。
3. 川島町の地域力アップへきらりとしての働きかけをおこなう。

##### 【具体的な取り組み】

1. 多年に亘り取り組んでいる意思決定支援につき、実践の中で更に知識を深めていく。
2. 地域とつながる機会
  - ・利用者個人個人の希望を踏まえ、地域とつながる機会を検討する。
  - ・障がい児関係のネットワークづくりとして、比企障害児相談支援ネットワークとのつながりをもつ相談支援事業所との交流・情報共有・困難ケース相談等をおこなう。
  - ・障がい児のライフステージにあわせ、関係機関との移行支援会議等のシステムづくりをおこなう（行政・保健師・学校・相談・家族・医療等）。
  - ・障がい児のセルフプランが増えている現状を踏まえ、相談支援機関として、より専門的な支援の機会を提供できるように、パンフレットなど広報活動をおこない、支援が必要な方の一助になるような活動をおこなう。



### 3. 川島町の地域力アップ

- ・川島連絡会への参加を継続し、引き続き地域とつながる機会を保持していく（委託相談・行政機関・保健師等との情報共有）。
- ・基幹相談支援センターとのつながりを継続し、連携を続ける。
- ・生活困窮者支援として安心セーフティーネットの支援依頼時には前向きに協力する。
- ・事例検討会の主催を通して、町内の事業所と地域課題を共有し、必要な検討を行う。
- ・きらりサロンは今年度は休止とし、今後の展開についての検討期間とする。

#### 【研修計画】

- \*スタッフ会議（毎月）、また、困難ケースの個別会議については必要時に随時実施する。
- \*研修については、かわじま地域生活支援センターとして、ライフサポートそらと合同で実施する（ライフサポートそら年間計画参照）

#### ライフサポートそら

#### 【実施事業】

障害者総合支援法に基づく居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援事業  
介護保険法に基づく訪問介護事業・介護予防日常生活総合事業  
障害児(者)生活サポート・福祉有償運送事業 川島町スポーツ・芸術文化活動等事業

#### 【基本方針】

1. 在宅サービスの事業所として、利用者やご家族が望むサービスを必要な時に利用していただけるように体制を整え実施し、《選んでよかった・使ってよかった》と思っただけの事業所にしていく。
2. 「かわじま地域生活支援センター」として一体化した支援を提供し、多様化した地域ニーズに応える。

#### 【重点目標】

1. 常にサービス（支援）の質的向上を目指す。その過程で意思決定支援の継続を図る。
2. 地域とつながる機会を検討し、創出していく。
3. 社会情勢（人材不足・高齢化・ニーズの多様化）に対応できる体制づくりを目指す。

#### 【具体的な取り組み】

1. サービス（支援）の質的向上
  - ・本人、家族のニーズをサービスにつなげる。その過程において、意思決定支援の取り組みを継続し、知識を深める（体験の機会・自己選択・自己決定）
  - ・「るんるんキッズ」の内容を再検討し、ニーズに即した必要な工夫を加えていく。
  - ・個人で支援・業務に入る事業所の特性を踏まえ、職員同士で気軽に話し合える環境を更に整備していく。（悩みの共有や検討、不適切な対応についての意見交換等）。

- ・地域で安心して自分らしく暮らせるよう、関係機関と連携を密にして支援にあたる。
  - ・特定事業所加算の要件の追加で、中核的人材養成研修を修了したサービス提供責任者の配置を進め、より質の高いサービスの提供を志向する。
2. 地域とのつながり
- ・個々のサービス提供の中で、利用者が地域とつながる機会や、地域での居場所を開拓していく。
  - ・るんるんクラブの講師や、ボランティアなど、外部から関わる人を広げていく。
  - ・ヘルパー派遣を通じ地域とつながることで災害が起きた時に協力しあえる関係を構築していく。
3. 社会情勢（人材不足・高齢化・派遣増）に対応できる体制づくり
- ・人材募集については、ネットや SNS 等での広報活動を中心にを行い周知していく。
  - ・各職員が主体的に考え行動し達成感ややりがいにつなげる組織とする。
  - ・現状の職員個々の負荷が余りに膨大にならないよう体制にあった業務量とする。
  - ・育成については、ヘルパーとしての対応力・技術力を高める会議、研修を継続する。
  - ・派遣希望が増える一方、限られた人材で対応する中で、少しでも多くの方が利用できるよう受け入れ体制を検討していく。また緊急時等予定のある方が利用できるような調整を継続する。
  - ・利用量を少なくさせていただいた利用者に対して、サービス提供時に、より満足して頂けるよう、ニーズに合わせた計画を立て実施し、気持ちの安定にもつなげていく。

【事業別利用見込】

事業区分	契約数	月平均時間		年間利用時間
指定訪問介護等	5	4 5		5 4 0
行動援護	2 7	4 6 0		5 5 2 0
居宅介護	1 3	身体介護	1 9 5	2 3 4 0
		家事援助	0	0
		通院等介助	1 0	1 2 0
		身介なし	0	0
重度訪問介護	1	1 5		1 8 0
同行援護	2	2 3		2 7 6
移動支援	6 4	身体あり	1 0 0	1 2 0 0
		身体なし	7 5	9 0 0
生活サポート	1 1 7	2 5 0		3 0 0 0

【るんるんクラブ】

○るんるんキッズ

目的：様々な体験を通して、生活に必要なことを学びながら親や友達と一緒に楽しむ。

開催日：原則第4日曜日 10：30～12：00

内容：親子で調理・ボッチャ・チャレンジ外出等

○カルチャースクール

目的：友達と一緒に様々な体験（運動・表現活動）をしながら、余暇を楽しく過ごす。

開催日：原則第2・3・4火曜日 16:30～18:00

内容：ダンス・フラダンス・ウォーキング・ドッチビー・ボッチャ・キックベース  
音楽・カルタ作り・調理・工作など  
生涯学習フェスティバル・川島町中央文化展など、発表する場を設ける。

【グループ外出企画年間予定】

月	日（土・日）	内 容
4月	13日・14日	お花見に行こう
5月	11日・12日	ハイキングに行こう
6月	1日・2日	秩父散策
7月	6日・7日	水族館に行こう
8月	3日・4日	博物館に行こう
9月	7日・8日	食べ歩きしよう
10月	5日・6日	バーベキューに行こう
11月	2日・3日	鉄道博物館に行こう
12月	7日・8日	冬のイベントを楽しもう
1月	11日・12日	初詣に行こう
2月	1日・2日	新名所に行こう
3月	1日・2日	動物に会いに行こう

※感染症等の状況により内容を変更、中止もある。

【研修計画】 きらり・ライフサポートそら合同で行う

実施月	研修内容	研修目的	担当
4月	個人情報保護	個人情報の適切な取り扱い	担当者
5月	安全運転研修	交通事故防止の意識を高める	担当者
6月	事例検討①	介護保険の課題について検討共有	サービス提供責任者
7月	事例検討②	居宅介護の課題等について検討共有	サービス提供責任者
8月	ヘルパー定例会	事例検討（事故やヒヤリハット等）	サービス提供責任者
9月	事故防止研修	救命講習	担当者
10月	意思決定支援	センター合同勉強会	担当者
12月	感染症対策研修	感染症対策の共有	担当者
1月	人権（虐待）について	利用者の権利・虐待	担当者
3月	外部研修の発表	受講した研修をセンター内で共有	受講職員

\*スタッフ会議（毎月） \*法人全体研修（2回）

\*法人共通研修（感染症対策研修（年2回）・権利擁護研修（年2回）・BCP訓練（年2回））の実施

## IV にじ拠点

### グループホームにじ

#### 【実施事業】

障害者総合支援法に基づく共同生活援助事業

#### 【基本方針】

1. 利用者の権利、利用者の意向を尊重した生活を支援する
2. 第2グループホームの設立に伴い、新規利用者の新しい生活の安定に注力する。
3. 保護者、他事業所、他機関など外部機関との連携を強化する
4. 地域の中のグループホームとして、開かれたホーム運営を心掛ける

#### 【重点目標】

1. 新規利用者が、まずは新しい生活に慣れること、および既に暮らしている利用者にとっては新しい運営体制のもと、現在の安定した生活を維持して頂けるように努める。
2. 利用者の想いをホームでの生活に反映させる。そのために意思決定支援の取り組みを継続する。また、声なき声を大切にする。
3. ご家族とのコミュニケーションを大切にする。また、ニーズ・課題に対しては、事業所の内外を問わず、個ではなくチームで解決する
4. 利用者が主役となったうえでの地域交流を意識し、実践する。

#### 【具体的な取り組み】

1. 毎日の生活
  - ・利用者主体の視点を取り入れた個別支援計画の作成、実行。常に利用者に寄り添う。
  - ・安定した生活のために、看護師との連携、及び医療機関や関係機関との連携を図り、障害特性・年齢に応じた健康管理をおこなう。また、日常的な清掃、除草、エアコン掃除など、快適な住環境の整備をおこなう。
  - ・ご家族に対しては、連絡帳経由だけではなく、直接電話などで様子、状況をお伝えするなどして安心に努める。
2. 意思決定支援
  - ・各職員に対する意思決定支援の取り組みを継続しておこなう。また権利擁護・虐待防止の啓発・研修をおこなう。利用者に対しても権利擁護の視点からの啓発をおこなう。
3. コミュニケーション
  - ・個々の利用者の課題、ホーム運営上の課題などは、スタッフ会議、個別支援会議のみならず、相談支援事業所との連携など、外部の目を積極的に取り入れる視点をもつ。
  - ・ホームが2棟となるが、利用者支援の共有、職員間のコミュニケーションなど、一体的で効率的な運営をおこなう。また、法人本部機能の移動に伴い、本部事務局との連携を大切にする

#### 4. 地域交流

- ・地域自治会、近隣住民の方と利用者との交流の橋渡しを行う。職員は挨拶の推進など、基本的なマナーを大切にする。
- ・災害時など、いざという時の安心のために、BCP や非常災害対策計画などの訓練を定期的におこなう。

#### 【研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
5月	虐待防止研修	利用者の権利・虐待防止について	担当者
7月	個人情報保護	個人情報の適切な取り扱い	サービス管理責任者
9月	事故防止研修	救命講習	担当者
10月	感染症対策研修	感染症対策の意識を高める	看護師
11月	事例検討会	事例を通して支援を学ぶ	担当者

\* スタッフ会議（各事業所ごと・毎月） \* 法人全体研修（年2回）

\* 法人共通研修（感染症対策研修（年2回）・権利擁護研修（年2回）・BCP 訓練（年2回））の実施

#### V にこにこ・ぬくぬく拠点

##### にこにこ

#### 【実施事業】

児童福祉法に基づく児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業（多機能型）

#### 【基本方針】

1. 学年や障害を含めて多様な利用者を受け入れている特性を活かし、集団での活動を通じて子ども同士の交流の後押しをする。
2. ひとりひとりの想いをくみ取り、より個性を伸ばせるよう、一緒にチャレンジする。
3. 障害・発達の特性に合わせて、根拠のある専門的な支援をおこなう。
4. 子どもひとりひとりの権利を尊重した丁寧な支援をおこなう。
5. 堅実にひとつひとつ支援に取り組み、‘にこにこ’を利用して良かったと思っただけのようなサービスを提供する。

#### 【重点目標】

1. 子ども同士が心地よい時間を共有できる。
2. 個々の利用者の意思決定を後押しし、やりたいことを実現する。
3. 支援の根拠を職員間で共有し、つながりのある支援を行う。
4. 人権、権利擁護に関する職員への啓発、取り組みを繰り返しておこなう。
5. 安心して利用していただけるように様々な場面を想定して堅実に取り組み、状況に合わせて工夫した活動をおこなう。

## 【具体的な取り組み】

### 1. 子ども同士の交流

- ・子ども同士が交流できる仕組みや流れを、毎日の活動の目的・計画の中に取り入れる。
- ・違う学校や学年での交流を図ることができるように工夫する。
- ・地域の子どもたちとの交流の機会を考え、実施する。

### 2. 個別支援の充実

- ・個々の子どもに即した個別支援計画を立て、発達段階や障害特性に応じた支援を行う。その中で子どもがチャレンジできるような視点をもつ。
- ・日々の連絡ノート、送迎時の引継ぎ、電話やメールでのコミュニケーション、個別面談などを通して、子どもの様子について保護者との連携を丁寧に行う。また、保護者交流会を企画して、保護者との直接的な交流を図る。

### 3. 専門的支援

- ・総合的な支援・発達の5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）を意識して発達段階・障害特性に沿った支援をおこなう。
- ・児童発達支援・放課後等デイサービスにおける支援とは何か？を職員間で常に話し合い、つながりのある支援をおこなう。
- ・日々の打ち合わせ、記録、会議等で子どもの状況・様子を共有する。また、相談支援機関、学校、他サービス提供機関とも必要な連携をとり、毎日の支援につなげる。

### 4. 人権、権利擁護

- ・各職員が、常に誠意と敬意をもって子どもに丁寧に接する。
- ・定期的に権利擁護・虐待防止研修を実施する。また日常的な啓発も行う。
- ・各職員が外部の人権研修に参加し、理解を深め、内容を他職員に還元する。
- ・法人委員会と連携し、虐待、身体拘束等の防止のため、必要な取り組みをおこなう。

### 5. 安心・安全

- ・送迎・移動時・受け入れ時の点呼等、手順マニュアルを徹底して対応することを前提に、適正な計画を作成して実施する。各職員に対する安全運転研修・手順マニュアルの確認を定期的実施する。
- ・健康状態の把握等きめ細やかに共有し、感染防止対策を実施し安心してご利用いただけるようにする。また、感染症流行期においては、必要な対策を徹底する。
- ・子どもの状態に応じた柔軟な対応・対策を取る。

【研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
4月	個人情報保護	個人情報の適切な取り扱いのため	担当者
5月	事故・緊急時対応	緊急時対応の確認	担当者
6月	感染症対策研修	感染症の知識、対応法を学ぶ	感染症委員
9月	事故防止研修	救命講習	担当者
10月	権利擁護・虐待防止①	利用者の人権への配慮を徹底する	権利擁護委員
12月	感染症対策研修②	感染症の対策、対応	感染症委員
1月	防犯講習	不審者対応、防犯についてを学ぶ	担当者
2月	権利擁護・虐待防止②	利用者の人権への配慮を徹底する	権利擁護委員

\*スタッフ会議（毎月） \*法人全体研修（年2回）

\*法人共通研修（感染症対策研修（年2回）・権利擁護研修（年2回）・BCP訓練（年2回））  
の実施

\*安全運転講習、ヒヤリハット事例（事故予防）はスタッフ会議の中で検討する（毎月）

【にこにこ 年間予定】

<b>4月 (26日)</b> 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	<b>5月 (27日)</b> 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	<b>6月 (25日)</b> 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
<b>7月 (27日)</b> 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	<b>8月 (23日)</b> 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ★13日～16日夏期休業日	<b>9月 (25日)</b> 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 ※利用者個別面談(9月～10月)
<b>10月 (27日)</b> 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ※10月末～川島町中央文化展に出品しよう	<b>11月 (26日)</b> 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	<b>12月 (24日)</b> 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ★29日～31日冬期休業日
<b>1月 (24日)</b> 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ★1日～3日冬期休業日	<b>2月 (24日)</b> 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 ※利用者個別面談(2月～3月)	<b>3月 (26日)</b> 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

は、にこにこ休業日
  は、祝日(にこにこは営業)
 \* 年間開所日 304日  
 \* スタッフ会議・・・原則毎月第2週 \* 運営会議・・・原則毎月第1週



【実施事業】

障害者総合支援法に基づく短期入所事業

【基本方針】

1. 個々のニーズをしっかりと捉え、そのニーズに即した適切かつ丁寧な支援をおこなう。
2. 緊急時のニーズに対して、迅速に対応していく。
3. 夜間の支援のため、職員は常に人権意識を持って支援にあたる。
4. 泊まる環境を整え、安心してご利用いただく。

【重点目標】

1. 食事・入浴・睡眠等、生活の各場面において、利用者のニーズを踏まえた上で、年齢や障害に応じ、場面に応じた適切かつ丁寧な支援をおこない、安全・安心して利用していただく。
2. 緊急時対応については、優先的に調整して全て受け入れるように努める。
3. 重度の方が多く利用している点を踏まえて、利用者の人権に対する取り組みを継続しておこない、職員の意識をより一層高める。
4. 利用者の安心できる環境づくりや感染症への対策など、不安なくご利用いただけるようにする。

【具体的取り組み】

1. ニーズに応じた支援
  - ・各利用者の利用ニーズを適切に把握し、常に利用者・保護者と共有する。
  - ・日々の連絡ノートを中心に、必要に応じて保護者と電話等にて連絡を取り、各利用者の状況や様子の把握に努める。また、必要に応じて個別面談をおこなう。各関係機関との連携も密におこない、支援・環境の調整につなげる。
  - ・支援における必要な情報や様子の共有につき、職員間での連携をより徹底する。
  - ・夜勤専門職員との伝達の場の設定をして、支援・業務について統一した対応をとる。
  - ・服薬については、飲み間違いを防ぐため、薬管ケースに写真を使用するなど環境を整え、職員間での確認を毎回確実に徹底しておこなう。
  - ・保護者のご要望による利用曜日の調整についてもできる限り柔軟に対応する。
  - ・利用希望、契約を待っていただいている方の状況の把握に努める。
2. 緊急時対応
  - ・緊急時の利用依頼については、直ちに最優先で対応・調整する。
  - ・必要な利用者が安心できるように、また譲って頂く方については、変更の依頼が偏らないように、マニュアルに基づき対応する。
  - ・緊急時には、保護者に加えて、各関係機関とも必要な連携を確実にこなう。
  - ・緊急時ではない、予約段階における希望日等の変更についても、ひとつのニーズと

捉え、出来る限り柔軟に対応していく。

### 3. 人権意識

- ・定期的に権利擁護・虐待防止研修を実施する。また日常的な啓発も忘れない。
- ・各職員が外部の人権研修に参加し理解を深め、内容を他職員に還元する。
- ・年齢や障害に応じ、具体的な介助や、利用者に対する姿勢、言葉遣いを、ひとつひとつ丁寧におこなう。
- ・法人内権利擁護委員会と連携し、虐待、身体拘束等の防止のため、必要な取り組みをおこなう。

### 4. 環境作り

- ・利用者の状態に応じた柔軟な対応・対策を取る。
- ・感染症防止のため、消毒、検温、換気など、必要な対策を講じる。

### 【年間予定】

営業日数 362日（休業日 12月31日～1月3日の受け入れ）